

鳥栖市投げ込み資料

平成28年1月14日

報道機関各位

鳥栖市商工振興課長 佐藤 道夫

「鳥栖創業支援事業計画」の国の認定について

鳥栖市は、新たな創業を支援し就労機会を創出するため、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、平成28年1月13日付けで国（経済産業省・総務省）の第7回認定を受けましたのでお知らせいたします。

このことにより、鳥栖市内の創業希望者が本計画の「特定創業支援事業」を受講することで、株式会社設立時の登録免許税の軽減、信用保証枠の拡大、日本政策金融公庫から融資を受ける際の融資要件の緩和措置などの支援を受けることができます。

記

1. 鳥栖市創業支援事業計画の概要

(1) 主な事業

- ①ワンストップ窓口「鳥栖市産業支援相談室（愛称：鳥栖ビズ）」の設置
- ②創業支援セミナー ※特定創業支援事業

(2) 計画期間 平成27年11月1日～平成31年3月31日

(3) その他 別紙資料をご参照ください。

2. 創業支援セミナーについて

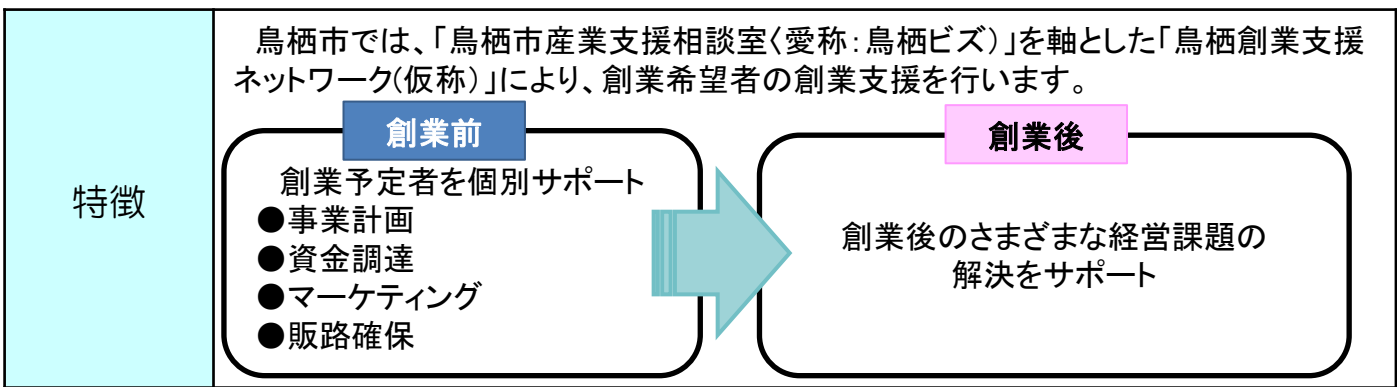
2月に市主催の「創業支援セミナー」を開催します。
詳細は、別添のチラシをご参照ください。

(担当) 商工振興課商工観光労政係 担当者 内山 真由子
TEL 85-3605

市区町村	鳥栖市
認定連携 創業支援 事業者	

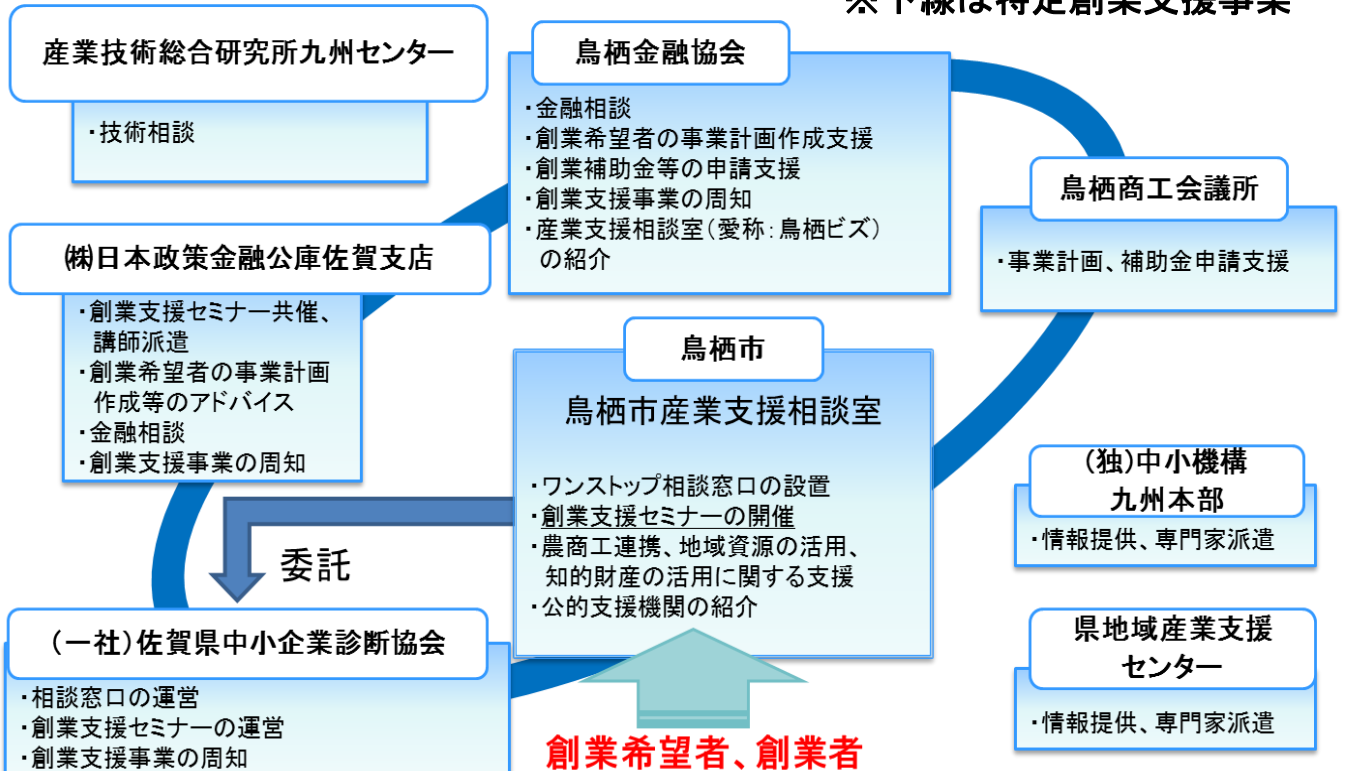
概要	<p>鳥栖市では、鳥栖商工会議所主催の「とす創業塾」に対する助成等の創業支援事業を行っていましたが、本計画により関係機関との連携体制整備し、市が主体となって創業支援の取組みを強化することで、年間15件の創業の実現を目指します。</p> <p>平成27年度～30年度にかけて、創業希望者に対して、窓口相談、創業支援セミナー等による支援を実施します。</p>
----	---

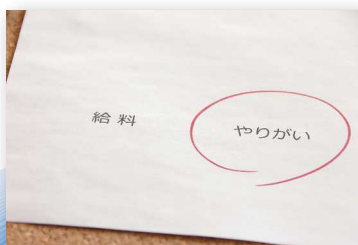
年間目標数	創業支援対象者数:延べ90件	創業者数:15件
-------	----------------	----------



〈全体像〉鳥栖市創業支援ネットワーク(仮称)

※下線は特定創業支援事業





夢を現実に!



専門家が支援します!



創業 鳥栖市産業支援相談室 支援セミナー

日程 平成28年2月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)

会場 サンメッセ鳥栖1F ミニシアター室

対象 創業を考えている方・創業について学びたい方

定員 20名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

申込方法 EメールまたはFAXにてお申込みください。

問合せ先 鳥栖市産業支援相談室 創業支援セミナー事務局

TEL 0942-50-9566

FAX 0942-50-9567

E-mail tosubiz.soudan@gmail.com



鳥栖市産業支援相談室 **創業支援セミナー** 全4回

鳥栖市産業支援相談室では、起業を目指す方々の夢を実現するため創業支援セミナーを開催します。今回のセミナーでは、創業までのステップ、重点ポイントをわかりやすく説明し、また、創業者や講師陣との意見交換により、創業に対するイメージづくりをお手伝いします。

セミナー終了後も、引き続き産業支援相談室で創業に向けたサポートを無料で行います。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく「特定創業支援事業」として認定されています。**全ての講座を受講された方が、鳥栖市内で創業される場合**、鳥栖市から証明(注)を受けることにより以下のメリットがあり、通常の創業者よりも手厚い支援を受けることができます。

- ①佐賀県信用保証協会の無担保・第三者保証人なしの創業関連保証の枠が、通常の「1,000万円」から「1,500万円」に拡充されます。
- ②佐賀県信用保証協会の創業関連保証の利用対象時期が、通常の「事業開始2か月前」から前倒しされ、「6か月前」からとなります。
- ③株式会社を設立する際にかかる登録免許税が、資本金の「0.7%」から「0.35%」(最低税額15万円→7万5千円)に軽減されます。

開校日	時間	テーマ	内容	講師
第1回 2月2日 火	19:00 }	経営	●失敗しない創業のポイント	中小企業診断士 成沢 俊彦
	20:00 }		●起業体験談 起業家に学ぶ創業の心構え	鳥栖市エ&Tインダニグリネット オーナー 関 正峰
第2回 2月9日 火	19:00 }	販路開拓	●マーケティングの基礎 ●事業計画の作り方	中小企業診断士 牧崎 茂
第3回 2月16日 火	19:00 }	財務	●財務会計の知識 ●資金調達	中小企業診断士 西原 哲郎
第4回 2月23日 火	19:00 }	人材育成	●創業者のモチベーションの維持 ●最低限必要な労務知識	特定社会保険労務士 中小企業診断士 副島 泉

(注) セミナー終了後、事業フォローアップとして、事業計画作成支援(鳥栖市産業支援相談室または個別訪問指導)を2回行います。**「本セミナー全4回」と「事業フォローアップ2回」**を受けることで、**鳥栖市から受講の証明**が得られます。

受講申込書

以下のフォームに必要事項をご記入の上、切り取らずにそのまま FAX にてお送りください。

氏名			E-mail アドレス	
住所	〒 -			
TEL			FAX	

↑ **FAX 0942-50-9567** ↑

E-mail でお申し込みされる方は、上記内容を明記して鳥栖市産業支援相談室宛にお送りください。

Eメールアドレス

tosubiz.soudan@gmail.com

問合せ先：鳥栖市産業支援相談室 創業支援セミナー事務局 TEL0942-50-9566